

平成 22 年 度 事 業 報 告

事業団は現在、特例民法法人であり、新法人への移行に向けて、経営の安定化及び財務基盤の強化に取り組みました。

まず、事業団の経営を圧迫してきた溶融処理事業については、事業開始以来、処理費用(実費)と処理料金が見合っていないという構造的な収支不均衡から大きな累積損失を抱えるなど、抜本的な見直しが必要となっていました。

このため関係市町、県及び事業団で構成する運営協議会において、検討を重ねてきた結果、平成 23 年 3 月 31 日をもって溶融処理施設への廃棄物の受け入れを終了し、平成 23 年 4 月以降、民間のリサイクル施設において処理を行うことが決定されました。これにより、溶融処理事業を開始以降かかえてきた財務上の大きな課題に一定の目処を立てることができました。

また、最終処分場事業については、現在の処分場(三田)の残存容量が少なくなってきたため、将来の基幹事業として新小山最終処分場の建設に取り組んでおり、平成 21 年度の本体工事の発注に引き続き、平成 22 年度に付帯施設工事及び水処理施設工事を発注し、平成 24 年度下期の開設に向けて建設を進めました。

次に、各事業の状況は、一般会計においては、環境分析事業では、分析測定料金の低価格化等の厳しい状況が続く中で、売上高は前年度と同程度を維持するとともに、経費の節減等により、経常利益を確保しました。

環境調査事業では、売上高の増加に努めた結果、前年度に引き続き経常利益を確保しました。

審査登録事業では、景気の悪化により認証の取下げが増加し、売上高が減少する中で、業務の効率化による経費の節減に努めた結果、前年度と同程度の経常利益を確保しました。

最終処分場事業では、公共事業からの一過性の産業廃棄物(建設汚泥)の増加等もあり、前年度に比べ経常利益は大きく増加しました。

以上、一般会計 4 事業の経常利益は、7 億 5 千 9 百万円の黒字となりました。

特別会計の溶融処理事業では、搬入量の減少により売上高が減少する一方、溶融処理事業を休止することから、補修費用も大幅に減少しましたが、処理費用(実費)と処理料金が見合っていないという構造的な要因から、1 億 7 千 8 百万円の

赤字となりました。この赤字については、前年度に積み立てた溶融事業財源補填引当金を取り崩して補填しました。

また、溶融処理事業の休止に伴い、土地及び機械設備等の固定資産の減損処理を行い、4億1千7百万円の特別損失を処理しました。また、新法人移行に向け財務基盤を強化するため、河芸社屋等の土地についても再評価を行い、2億5千1百万円の特別損失を処理し、これら資産の減損処理として6億6千8百万円の特別損失を処理しました。

これらの結果、事業団全体で、当期利益（税引後）は、7千8百万円の黒字となりました。

こうしたことを踏まえ、平成25年4月1日を目途に新法人移行に向けた取組を進めています。

I. 調査部門

1 環境分析事業

環境分析事業を取り巻く環境は、市場規模の伸び悩みや分析測定料金の低価格化など厳しい状況が続く中、精度管理の充実及び顧客サービスの維持向上に努めました。また、微量PCB分析等の新たな社会的ニーズに対応したサービスの積極的な受注に取り組みました。

(1) 分析測定実施状況（表1参照）

① 水質分析

河川、湖沼、海域等の水質分析は減少しましたが、工場や下水道等の排水及び浄化槽放流水の水質分析が約400件増加しました。

② 水道水質検査

受託件数は、市場競争の激化に伴い、前年度に比べて約300件減少しました。

なお、緊急時に飲み水の安全性を確認するための「24時間検査連絡体制」を継続的に維持しながら業務を実施しました。

③ ダイオキシン分析等

ダイオキシン類分析、ばい煙測定、廃棄物分析、土壌・底質分析等の受託件数は減少しました

④ 悪臭分析、騒音・振動測定の受託件数は増加しました。

⑤ 微量PCB分析はインターネットを利用した営業活動により大幅に受託件数が増加しました。

(2) 品質管理

ISO9001規格に基づく品質マネジメントシステム、ダイオキシン類分析、水道水質検査及び簡易専用水道検査に係る品質管理システムの適正運用により、品質管理を徹底して業務を実施しました。

また、さらに精度管理を充実させるため厚生労働省や（社）日本環境測定分析協会などの公的機関が主催する15件の外部精度管理に参加し、いずれも良好な結果でした。

(3) その他

水道水質管理及び浴槽水質管理について、市町の担当職員や民間の業務担当者を対象としたセミナーを開催しました。

表 1 分析測定実施状況

(単位：件)

分析測定対象		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
水質分析	河川等水質	6,609	5,781	5,441
	工場・下水道等の排水	3,737	2,681	2,778
	浄化槽放流水	5,783	11,932	12,233
水道水質検査		7,085	6,349	6,015
簡易専用水道施設検査		1,255	1,263	1,240
食品残留農薬検査		95	90	96
ダイオキシン類分析		283	236	219
微量PCB分析		1	12	338
ばい煙等大気質分析		760	464	305
悪臭分析		203	124	179
廃棄物分析		817	769	677
土壌・底質分析		629	569	531
騒音・振動測定		129	156	333
上記以外の分析		1,345	1,356	1,371
合計		28,731	31,782	31,757

2 環境調査事業

環境調査事業は、昨年度に続き環境アセスメントの対象となる大型の開発行為は少ない状況にあります。平成 20 年度に受託した風力発電施設設置及び鉱山開発に係る業務を今年度も継続実施しました。また、既存顧客を中心とした環境モニタリング業務等の環境調査（自然環境調査を含む）業務、一般廃棄物処理に係るコンサルティング及び I S O 関連の研修業務を実施しました。

(1) 環境アセスメント等

表 2 環境調査業務実施状況

(単位：件)

業務	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
環境アセスメント	3	3	2
環境モニタリング	13	14	13
希少動植物調査	4	4	3
環境現況調査等	28	25	26

(2) 市町の一般廃棄物処理に係るコンサルティング

表3 業務実施状況 (単位：件)

業務	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般廃棄物処理に係る基本計画策定等	4	6	7
一般廃棄物処理施設建設に係る施工管理	1	2	1

(3) ISO研修等

表4 研修別受講者数 (単位：人)

業務	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ISO 内部監査員養成セミナー（環境）	172	135	106
ISO 内部監査員養成セミナー（品質）	70	47	44

II. 審査部門

国際規格審査登録事業

国際規格審査登録センターの認証件数は、平成23年3月31日現在、環境マネジメントシステム（ISO14001）が235件、品質マネジメントシステム（ISO9001）が204件で、前年度に比べ21件の減少となりました。この要因は、厳しい社会経済情勢の中、新規認証が伸び悩む一方で、認証の取下げが増加したことなどによるものです。

平成22年度から労働安全衛生マネジメントシステム認証事業を開始し、2件の新規認証を行いました。

認証件数の推移を表5に示しました。

表5 認証件数の推移 (単位：件)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ISO14001	259	246	235
ISO9001	213	214	204
合計	472	460	439
労働安全衛生 マネジメントシステム	—	—	2

(1) 公平性及び独立性の確保、力量の向上

公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）の認定基準に基づき I S O マネジメントシステムの有効性を高め、社会の期待に応える適合性評価制度の一層の信頼性向上に取り組むとともに、認証業務に携わる要員の力量向上のため各種の研修会を実施しました。

(2) 業務の効率化

顧客ニーズに対応した I S O 14001 及び I S O 9001 の統合審査並びに労働安全衛生マネジメントシステム審査等、成熟度の高い認証サービスの提供対象を拡大するとともに、審査要員の効率的な運用を図る等経費の節減に努めました。

Ⅲ. 廃棄物管理部門

1 最終処分場事業

(1) 三田最終処分場

平成 22 年度は、約 11 万 4 千トン（予定量 8 万 9 千トン）の廃棄物を受け入れました。

その結果、開設当初から平成 22 年度末までの累積廃棄物埋立量は 82 万 1 千トン（48 万 7 千 m³）となり、平成 23 年 3 月末での残存容量は 6 万 3 千 m³ となりました。

受託量を表 6 に示しました。

表 6 受託量 (単位：トン)

施 設	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
三田最終処分場	164,090	99,834	114,157

(注 1) 平成 20 年度、平成 21 年度及び平成 22 年度の受託量には一過性の産業廃棄物がそれぞれ 6 万 4 千トン、6 千トン、1 万 2 千トンが含まれています。

飛散防止ネットを使用した廃プラスチック類の飛散防止に加えて、粉塵発生防止設備を導入し、荷降ろし時の粉塵発生防止に努めました。

また、排水処理施設の適正管理を行うとともに、地元自治会に埋立処分量や水質検査結果を報告する等、地域住民との信頼関係維持に努めました。

(2) 小山リサイクルセンター

平成 22 年度はコンクリートガラ、アスファルトガラ合わせて予定量（3 万 7 千トン）をやや上回る約 3 万 9 千トンの廃棄物を受け入れ、中間処理しました。

2 溶融処理事業（廃棄物処理センター事業）

(1) 平成 22 年度の廃棄物受託量

市町の廃棄物の受託量は、一部を民間のリサイクル施設での処理に転換した市町があったことなどもあり、平成 22 年度は年間で 32,889 トンと前年度から 5,962 トン減少しました。

また、企業の廃棄物の受託量は、減量化の進展及び廃プラスチックの有償化（資源化）、処理先の多様化等により、平成 22 年度は年間で 3,738 トンと前年度から 1,018 トン減少しました。

受託量を表 7 に示しました。

表 7 受託量 (単位：トン)

区 分	分 類	当初計画量	平成 21 年度	平成 22 年度
市町等 廃棄物	焼却残渣	49,300	37,331	32,330
	下水汚泥	2,100	1,520	559
	小 計	51,400	38,851	32,889
企業系廃棄物	燃え殻・廃プラ等	17,600	4,756	3,738
計		69,000	43,607	36,627

(2) 燃料費の節減

R P F（プラスチック固形燃料）等の代替燃料の活用により、燃料原単位（廃棄物 1 トンを処理するために必要な燃料使用量）を約 15%（燃料費として 6 千 3 百万円）節減しました。

(3) 補修等費用の低減

安全で安定した運転及び平成 23 年度での施設の休止を前提に、補修等費用を前年度と比べて約 60%（4 億 4 千 9 百万円）低減しました。

(4) 循環型社会構築への取り組み

溶融スラグは、コンクリート二次製品業者等により細骨材やサンドクッション材として利用されており、公共工事等において全量有効利用されました。

溶融スラグの全量再利用と溶融飛灰からの重金属回収（山元還元）により、循環型社会の構築に大きく寄与しました。

(5) 地域との協調

周辺自治会と締結した環境保全協定等を引き続き遵守するため、地域連絡協議会及び安全管理委員会を開催し、廃棄物受入量、施設の稼働状況、周辺環境調査結果、及び排ガス測定結果等について報告し、相互理解に努めました。

なお、これらのデータは、ホームページに掲載し情報公開に努めました。

(6) 溶融処理事業の休止

平成 14 年 12 月の操業開始以来、県内市町のごみ焼却灰等の無害化、資源化及び県内市町の最終処分場の延命化に寄与するとともに、県内企業から発生する廃棄物を処理し、産業活動を支援してきました。また、安全かつ安定した操業を確保したうえで、ごみ焼却灰の溶融処理としては、全国的にも低処理コストを実現してきました。

一方で、県の政策誘導もあり操業開始以来、事業団の経営努力だけでは解決できない処理費用（実費）と処理料金が見合っていない収支不均衡の状態が継続した結果、大きな累積損失（平成 22 年度末で 47 億円、事業団による補填後で 29 億円の累積損失）を抱え事業団の経営を圧迫してきました。さらに、施設の老朽化に伴い補修費用が増大してきたことなどもあり、収支不均衡がさらに拡大する状況にありました。

このため、市町のごみ焼却灰等の処理方法について、関係市町、県及び事業団で構成する運営協議会で検討してきた結果、平成 23 年 3 月 24 日開催された運営協議会総会において、平成 23 年 4 月から民間のリサイクル処理に転換することが決定されました。

この転換により、各市町のごみ処理費用の負担が現在よりも軽減されるとともに、地球温暖化の要因となっている CO₂ 排出量も削減されます。

また、企業の廃棄物については、減量化の進展、廃プラスチック類の有償化（資源化）、処理先の多様化等により受入量が大幅に減少するなかで、企業からの廃棄物についても、平成 22 年度末をもって受け入れを終了することを個々の企業に説明し、理解していただきました。

これらのことから、平成 22 年度末をもって廃棄物の受け入れを終了し、事業を休止いたします。

3 新最終処分場事業（廃棄物処理センター事業）

新小山最終処分場については、付帯施設工事及び水処理施設工事の入札を終え、付帯施設工事を北村・田村特定建設工事共同企業体に、水処理施設工事を三菱化学エンジニアリング株式会社中部支社に発注しました。

また、建設資金として、国及び三重県から平成 22 年度分補助金として、それぞれ 2 億 1,865 万 7 千円の交付が決定されました。

表 8 新最終処分場事業概要

施設名	新小山最終処分場
施設の種類	管理型産業廃棄物最終処分場 一般廃棄物（災害廃棄物）
所在地	四日市市小山町地内
施設面積	285,200m ²
埋立地面積	95,600m ²
埋立容量	1,683,500m ³ （うち廃棄物容量 1,374,600 m ³ ）
埋立廃棄物	汚泥、廃プラスチック類等の産業廃棄物 （但し、東海地震等の大規模災害が発生した場合には、緊急避難的な措置として災害廃棄物を受入れます。）
埋立予定期間	平成 24 年度～平成 45 年度（約 22 年間）

表 9 施設整備費（平成 23 年 3 月現在）

費目	金額（百万円）	備考
用地費	2,193	実績
建設工事費	7,071	契約済：6,914 百万円 見込み：157 百万円
周辺環境整備費	209	見込み
準備費	991	見込み
支払利息（長期借入金）	666	見込み
計	11,130	

（注 1）建設工事費、周辺環境整備費は、施設開設までの初期投資分

（注 2）準備費は、施設開設までの設計調査費、事務費等の諸経費

（注 3）長期借入金は、利息 3%、3 年据置き、7 年償還で計上

IV. 非収益事業

1 三重県地球温暖化防止活動推進センター事業

三重県から平成 22 年 3 月 29 日付けで、「三重県地球温暖化防止活動推進セン

ター」(以下「センター」という。)の指定を受け、主な役割である県民等への地球温暖化防止対策の啓発活動を行うため、次のような事業に取り組んできました。

(1) 活動拠点づくり事業

- ① 三重県が委嘱した「三重県地球温暖化防止活動推進員」(注1)に対し、地球温暖化防止に関する情報の提供やスキルアップのための研修を3回(6月、9月、11月)行いました。また、推進員が実施する出前講座への活動支援を行いました。
- ② 地球温暖化防止活動に取り組む県民等に対し、教材、資料(DVD、書物、パンフレット等)を貸与、提供し、活動を支援しました。

(2) 地域活動支援事業

- ① 家庭でのCO₂の排出量の削減を助言する「アドバイザー」を養成し、各種団体が行う環境関連イベント出展ブースにおけるヒヤリングと、国が用意したソフトによる処理を行いました。それにより、対象家庭で対応可能な温暖化防止対策のCO₂の削減効果を「みえる化」して提示し、その取り組みを推進しました。約90世帯の改善結果を集計した結果、CO₂を年間80トﾝ(暫定値)削減することができました。
- ② 地球温暖化防止活動に取り組むNPOなどに参加を呼びかけ、「みえ環境フェア2010」を開催し、約千人の県民等への啓発と49の活動主体間の連携とネットワークを構築しました。

(3) その他

県・市町や各種団体が行う環境関連イベントに30回出展し、県民等に対して地球温暖化防止につながる様々なエコ活動等を約8万人に紹介しました。

(注1) 三重県地球温暖化防止活動推進員

地球温暖化対策の推進を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年10月9日法律第117号)第23条の規定に基づき、三重県知事が、住民や団体等への啓発活動に取り組んでいただく県民を委嘱するもので、現在76名が活動している。任期は3年で更新可

2 自然環境調査研究事業

(1) 県内の自然環境調査機関としての中心的役割を果たしていくために、県内で活動する地域研究家等と協働し、公益事業活動の一環として次の事業を実施しました。

- ・「僕ら生き物調査隊。採って、調べて、標本を作ろう!」というテーマで、生物同定会(標本作り指導等)を、平成22年8月29日にMAPみえこどもの城(松阪市)で開催し、29組70人の親子が参加しました。

(2) 平成 22 年 10 月に、名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) に関連して次の活動を行いました。

- ① 平成 22 年 8 月 24 日に菰野町で開催されたエクスカーション(体験型の見学会)に協力しました。
- ② 平成 22 年 10 月 14 日～18 日に三重大学が主催しました「COP10 in 三重」に共催し、支援しました。
- ③ 平成 22 年 10 月 19 日～20 日に開催された生物多様性交流フェア (白鳥地区会場)に参加し、三重県内に生育・生息する希少な野生生物を紹介するため、三重県レッドデータブック (RDB) や希少野生生物のパネル写真を展示しました。

V. 総務部門

(1) 理事会・評議員会

- ① 第 32 回評議員会 (平成 22 年 5 月 24 日)
 - ・平成 21 年度事業報告及び決算について了承を得るとともに、役員の選任について承認を得ました。
- ② 第 89 回理事会 (平成 22 年 5 月 28 日)
 - ・平成 21 年度事業報告及び決算、評議員の選出について承認を得ました。
- ③ 第 90 回理事会 (平成 22 年 9 月 7 日)
 - ・新小山最終処分場建設工事 (水処理施設工事及び付帯施設工事の発注) について報告を行い、了承を得ました。
 - ・溶融処理事業の見直し(進捗状況)について報告を行い、了承を得ました。
 - ・平成 22 年度補正予算(三重県地球温暖化防止活動推進センター事業予算)について承認を得ました。
- ④ 第 33 回評議員会 (平成 23 年 3 月 15 日)
 - ・平成 23 年度事業計画及び予算、平成 23 年度長期借入金及び短期借入金限度額、役員の報酬、平成 22 年度長期借入金の限度額変更、中期経営計画 (平成 22～24 年度) について了承を得るとともに、役員の選任について承認を得ました。
- ⑤ 第 91 回理事会 (平成 23 年 3 月 17 日)
 - ・平成 23 年度事業計画及び予算、平成 23 年度長期借入金及び短期借入金限度額、役員の報酬、平成 22 年度長期借入金の限度額変更、中期経営計画 (平成 22～24 年度)、評議員の選出について承認を得ました。

(2) 新法人への移行準備

平成 25 年 4 月 1 日での新法人への移行を目途に、事業の見直し、財務基盤の強化など次の準備を進めました。

① 溶融処理事業の抜本的な見直し

処理費用(実費)と処理料金が見合っていないという構造的な収支不均衡から、抜本的な見直しが必要となっていたので、関係市町、県及び事業団で構成する運営協議会において協議を重ねてきた結果、平成 22 年度末をもって廃棄物の受け入れを終了し、平成 23 年 4 月以降、民間でのリサイクル施設において処理を行うことが決定されました。

② 新最終処分場の建設

事業団の基幹事業である最終処分場事業については、現在の処分場(三田)の残存容量が少なくなってきたため、新小山最終処分場の平成 24 年度下期の開設に向けて計画的に建設を進めました。

③ 資産価値(土地、建物、機械装置)の見直し等

溶融処理事業について土地等固定資産の減損損失及び溶融事業休止損失引当金の積立を行うとともに、河芸社屋等の土地についても再評価するなど、資産の適切な評価及び資産価値の見直しを行いました。

④ 中期経営計画の策定

経営の安定化と財務基盤の充実・強化に重点を置いた、平成 22 年度から 24 年度までの 3 ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定しました。

(3) その他

① 広報活動

ホームページや広報誌(「みえか」年 3 回発行)等を通じて、事業者や地域社会等への情報発信と各事業の PR を実施しました。また、情報公開に努め、事業運営の透明性を維持しました。

② 社会貢献活動

(財)国際環境技術移転研究センターが実施している海外技術者の受入研修に対し、講師の派遣等の協力をしました。